

交付申請書の添付書類（太陽光発電設備用）

- (1) 申請者の登記事項証明書の写し
 - ・個人一般住宅については不要
- (2) 役員等一覧表
 - ・個人一般住宅については不要
- (3) 申請日の属する年度に取得した市税等の滞納がないことを証する書類
 - ・最新の納税証明書⇒甲斐市収納課・市民戸籍課
- (4) 補助対象事業の工程がわかる書類
 - ・工程表（ひな形使用可）
- (5) 設置する設備の仕様がわかる書類
 - ・太陽光パネル配置図
 - ・配線計画図
 - ・当該導入設備（太陽光パネル・パワーコンディショナー）のメーカーカタログ（原本またはカラーコピー）
 - ※当該設備の型番及び能力値、補助対象事業の要件等を満たすことがわかる部分を強調表示すること
- (6) 補助金交付申請額の根拠となる書類
 - ・事業内訳書（指定様式）
 - ・見積書（材料や工事内容等の内訳が分かるもの）
 - ※補助対象外の経費がある場合、備考欄等に「補助対象外」と示すこと
- (7) 自家消費率の算出根拠
 - ・自家消費率算出シート（指定様式）
 - ・年間電気需要量（実績または見込み）、発電予測量、売電予測量等に基づき計算された年間自家消費率を記載した書類
 - ・太陽光パネル・蓄電池メーカー等によるシミュレーション結果
- (8) その他市長が必要と認める書類
 - ・なし

交付申請書の添付書類（蓄電池用）

- (1) 申請者の登記事項証明書の写し
 - ・個人一般住宅については不要
- (2) 役員等一覧表
 - ・個人一般住宅については不要
- (3) 申請日の属する年度に取得した市税等の滞納がないことを証する書類
 - ・最新の納税証明書⇒甲斐市収納課・市民戸籍課
- (4) 補助対象事業の工程がわかる書類
 - ・工程表（ひな形使用可）
- (5) 設置する設備の仕様がわかる書類
 - ・配線計画図
 - ・当該導入設備（蓄電池・パワーコンディショナー）のメーカーカタログ（原本またはカラーコピー）
 - ※当該設備の型番及び能力値、補助対象事業の要件等を満たすことが分かる部分を強調表示すること
- (6) 補助金交付申請額の根拠となる書類
 - ・事業内訳書（指定様式）
 - ・見積書（材料や工事内容等の内訳が分かるもの）
 - ※補助対象外の経費がある場合、備考欄等に「補助対象外」と示すこと
- (8) その他市長が認める書類（既存太陽光発電設備と接続する場合のみ）
 - ・既存太陽光発電設備のパネル出力及び年間発電総量（売電部分を含む）、設置年月を記載した書類（様式任意）
 - ・既存太陽光発電設備の設置が分かる写真（パネル・パワーコンディショナー）

交付申請書の添付書類（高効率給湯器用）

- (1) 申請者の登記事項証明書の写し
 - ・個人一般住宅については不要
- (2) 役員等一覧表
 - ・個人一般住宅については不要
- (3) 申請日の属する年度に取得した市税等の滞納がないことを証する書類
 - ・最新の納税証明書⇒甲斐市収納課・市民戸籍課
- (4) 補助対象事業の工程がわかる書類
 - ・工程表（ひな形使用可）
- (5) 設置する設備の仕様がわかる書類
 - ・当該導入設備（エコキュート）のメーカーカタログ（原本またはカラーコピー）
 - ※当該設備の型番及び能力値、補助対象事業の要件等を満たすことが分かる部分を強調表示すること
- (6) 補助金交付申請額の根拠となる書類
 - ・事業内訳書（指定様式）
 - ・見積書（材料や工事内容等の内訳が分かるもの）
 - ※補助対象外の経費がある場合、備考欄等に「補助対象外」と示すこと
- (8) その他市長が認める書類
 - 【共通】
 - ・既存設備の撤去前の写真（仕様が確認できるもの）
 - ・既存太陽光発電設備のパネル出力及び年間発電総量（売電部分を含む）、設置年月を記載した書類（様式任意）
 - ・既存太陽光発電設備の設置が分かる写真（パネル・パワーコンディショナー）
 - ※国要領別紙1の2交付対象事業の内容のウの（テ）に定める高効率給湯器の交付要件を満たすことを証する書類（甲斐市脱炭素先行地域づくり事業補助金交付要綱 別紙 8 高効率給湯器 補助対象事業に定め

る要件)

【エコキュート⇒エコキュートの場合】 = 設備の更新

・ 既存設備と導入設備との省エネ性能（年間給湯保温効率・年間給湯効率・
目標基準値の達成率等）の比較表

【エコキュート以外の給湯設備⇒エコキュートの場合】 = 設備の変更

・ 既存設備と導入設備のCO₂排出量の比較表